



<報道関係各位>

2016年4月7日

一般社団法人 日本化学工業協会

労働安全衛生法改正で義務付けられる対象物質の危険性のリスク評価に対応 事業者向けに化学物質の危険性を容易にリスク評価できるツールを作成

— 化学業界のみならず、化学物質を取扱う全ての事業場で活用が可能 —

一般社団法人日本化学工業協会（住所：東京都中央区 会長：小林喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス 会長 以下、日化協）は労働安全衛生法改正に伴い、本年6月より化学物質を取扱う全ての事業場に義務化される、化学物質の危険性に関するリスク評価（アセスメント）を簡易に実施できるツールとして「化学物質の危険性初期リスク評価ツール」（以下、本ツール）を作成しました。

I. 本ツール作成の経緯

平成26年に改正された労働安全衛生法に基づき、本年6月より安全性データシート（SDS）の交付義務の対象である640物質（以下、当該物質）について、業種、事業規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場では危険性・有害性に関してリスクアセスメントを実施することが義務付けられます。

これを受け、日化協では有害性のリスクアセスメントについては、化学物質のリスク評価支援ツール「BIGDr（ビッグドクター）」を提供し、広く普及を推進しています。加えて本年2月には「混合物リスク評価のガイダンス」を公開しました。一方、危険性のリスクアセスメントについては、今回の法規制に則った評価ツールが存在せず、このほどチェックリスト方式での初期評価ツールを取りまとめることにしました。

II. 本ツール作成の目的

本ツールは大手企業のみならず、中小規模の事業場、ひいては化学業界のみならず、化学物質を取扱う全ての事業場でご利用いただけるよう、容易にリスク評価が可能なツールを目指しました。また、法的義務を遵守するのみではなく、各事業場の関係者が取り扱っている化学物質の危険性を把握し、取扱い方法、設備の状況等を確認し、リスクマネジメントシステムの実施事項の一つとして計画的にリスク低減を図っていただくことを目的としています。本ツールを初期リスク評価に活用し、評価結果に応じてより詳細な検討を計画的に実施することでリスク低減につなげていただけることを期待します。

『化学物質の危険性初期リスク評価ツール』のポイント

1. 容易に初期リスク評価が可能なチェックリスト方式

それぞれの事業場において製造または取り扱っている化学物質、作業状況、使用している設備等を項目ごとにチェックし、法が求める要件を満たしているかを容易に判別できるチェックリスト方式に仕上げました。

2. 多様な関連評価ツールを紹介

当ツールはあくまでも初期リスク評価方法として位置づけるものであり、より効果的にリスク評価を行うためには、詳細なリスク評価を行う必要が生じることもあります。当ツールでは「参考資料リスト」として多様な関連評価ツールを紹介しています。

3. 保安4法の関連項目もオプションとして用意

危険物、高圧ガスの取り扱い状況、プラント立地の地域的な状況、個別の条件などにも対応することを目指し、消防法、高圧ガス保安法、石油コンビナート等災害防止法に関する項目をオプション項目として選択できるようにしました。

《本件に関するお問い合わせ先》

報道関係の方：一般社団法人日本化学工業協会

広報部 大西 TEL:03-3297-2555

事業者・一般の方：同

環境安全部 山口 TEL:03-3297-2568